

業務体制表

店舗名称		許可番号	
------	--	------	--

営業時間	A	<input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 火	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(日/週)	:	~	:		
	B	<input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 火	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(日/週)	:	~	:		
	C	<input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 火	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(日/週)	:	~	:		
時間		0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	計
A	営業時間													
	開店時間													
	特定販売時間													
	医薬品販売時間													
	要指導医薬品又は第一類医薬品													
	薬剤師													
	登録販売者													
B	営業時間													
	開店時間													
	特定販売時間													
	医薬品販売時間													
	要指導医薬品又は第一類医薬品													
	薬剤師													
	登録販売者													
C	営業時間													
	開店時間													
	特定販売時間													
	医薬品販売時間													
	要指導医薬品又は第一類医薬品													
	薬剤師													
	登録販売者													

1週間あたりの合計		
営業時間		時間
開店時間		時間 ①

開店時間中の1週間あたり合計		
医薬品販売時間		時間 ②
要指導医薬品又は第一類医薬品販売時間		時間 ③

情報提供場所		
合計		箇所 ④
(内)要指導・第一類医薬品用		箇所 ⑤

体制省令関係		
$⑥ \div ⑤ \div ③$		$\geq 1$
$(⑥+⑦) \div ②$		$\geq 1$
$(⑥+⑦+⑧) \div ④ \div ②$		$\geq 1$

薬剤師	週勤務時間		薬剤師	週勤務時間	
	開店	特定のみ		開店	特定のみ
1 管			11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		
10			勤務時間合計 ⑥		

登録販売者	週勤務時間	
	開店	特定のみ
1 管		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		勤務時間合計 ⑦

登録販売者(研修中)	週勤務時間	
	開店	特定のみ
1		0
2		
3		
4		
5		
6		
10		勤務時間合計 ⑧

(参考)  
研修中の登録販売者はその店舗において勤務中の薬剤師又は登録販売者(研修中の登録販売者を除く)の管理・指導の下に業務に従事させること

(薬局のみ記載)	$⑥ \geq ①$ となっていること	<input type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否
----------	---------------------	---

以下、1日あたりの受取処方箋枚数40枚以上の薬局において記載すること

総取扱処方箋枚数(A)	枚	(眼科・耳鼻科・歯科) $\times 2/3$ + その他の診療科	前年において業務を行った期間及び日数(B)	月 日 ~ 月 日 (日数)
1日あたりの受取処方箋枚数(A/B)	枚	必要薬剤師数 40枚毎1名	イ	現在の勤務体制による算出薬剤師数
		名	口	名

※ 薬剤師の員数は実雇用人数ではなく、各薬剤師毎の勤務延べ時間/就業時間(1週間あたり)で割り出した数で算出します。就業規則がない場合は、最低時間32時間で除する。イ≦口であれば員数を満たしていることとなります。